

令和元年度第1回 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和元年12月17日(火) 10時35分～11時45分
開催場所	港南区役所 4階 401会議室
出席者	<p><b>【選定委員会委員】</b></p> <p>委員長：横倉 聡 (東洋英和女学院大学 教授)</p> <p>委員：坂本 尚隆 (中小企業診断士)</p> <p>          笹崎 政代 (港南区更生保護女性会 会長)</p> <p>          中野 しずよ (認定NPO法人市民セクターよこはま 理事長)</p> <p>          守分 光代 (港南区食生活等改善推進委員会 会長)</p> <p style="text-align: right;">(五十音順)</p>
欠席者	なし
開催形態	公開(一部非公開)(傍聴者0人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者選定の概要について</li> <li>2 福祉保健活動拠点の概要について</li> <li>3 委員長・職務代理者選任</li> <li>4 委員会の公開・非公開について</li> <li>5 指定管理者選定スケジュールについて</li> <li>6 申請要項について</li> <li>7 評価基準・審査方法について</li> </ol>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長に横倉委員を選出、委員長職務代理者に中野委員を指名。</li> <li>2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 指定管理者選定スケジュール、申請要項及び評価基準・審査方法に関する審議</li> <li>(2) 指定候補者の選定に関する審議</li> </ol> </li> <li>3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。</li> <li>4 申請要項について、事務局案のとおり決定。</li> <li>5 評価基準・審査方法について、事務局案のとおり決定。</li> </ol>
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>指定管理者選定の概要について</b> 事務局から指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務及び審議事項、会議録の公表について説明。</li> <li>2 <b>福祉保健活動拠点の概要について</b> 事務局から福祉保健活動拠点の機能について説明。</li> <li>3 <b>委員長・職務代理者選任</b> 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱第6条に基づき、委員長に横倉委員を選出。 職務代理者に中野委員を指名。</li> </ol>

#### 4 委員会の公開・非公開について

原則公開とするが、公開することにより、適正な審査が阻害されると認められるため、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。

- (1) 指定管理者選定スケジュール、申請要項及び評価基準・審査方法に関する審議
- (2) 指定候補者の選定に関する審議

審議の結果、案のとおり決定した。

#### 5 指定管理者選定スケジュールについて

選定スケジュール案を事務局から説明。

審議の結果、案のとおり決定した。

(委員) 非公募のため申請法人が複数になることはないが、質問の回答をホームページ上で行うのは何故か。

(事務局) 透明性を確保するため、申請法人が1法人であっても質問は文書で受け付け、ホームページ上で回答する。

#### 6 申請要項について

事務局から申請要項案について説明。

審議の結果、案のとおり決定した。

#### 7 評価基準及び審査方法について

(事務局) 次のとおり事務局案を説明

##### ○評価基準

- ・申請要項 14～16 ページに記載のとおり。

##### ○採点方法

- ・評価項目ごとに5段階で採点を行い、各項目の5段階評価にそれぞれ係数を掛けて、項目の評点を算出する。
- ・財務状況の評価については、健康福祉局が委託した評価機関の評価結果を参考にして財務に関する有識者が評価を行い、財務に関する有識者以外は、財務に関する有識者の評価結果及び評価をつけた理由を参考に各自評価を行う。

##### ○集計方法

- ・申請団体の得点は全ての選定委員の評価結果を合計したものとする。
- ・選定委員が委員会を欠席した場合は、残りの委員の合計点数で評価する。

##### <最低制限基準の設定>

- ・運営の質を確保するため最低制限基準を設定する。
- ・5段階評価の場合、3が中間点で60%であるため、前期の指定管理業務の実績評価を除いた点数(220点)の60%を最低制限基準とする。

(例)出席委員が5人の場合：220点×5(人)×0.6=660点

	<p>○審査方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類による事前の仮審査を行い、申請法人の面接（ヒアリング）後に本審査（採点）を行う。</li> <li>・申請書類について、受付締切までの内容変更又は書類の追加は認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。</li> <li>・面接時に資料を配布することや差し替え、又はパワーポイント等で説明をすることについては認めるが、事前に申し出を必要とする。</li> <li>・面接審査のタイムスケジュールについては、30～45分とする。</li> </ul> <p>○指定候補者の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員会での得点（<u>すべての選定委員の評価結果を合計したもの</u>）が最低制限基準を超えた場合に申請法人を「指定候補者」とする。</li> <li>・最低制限基準に満たなかった場合は再度選定を行う。</li> </ul> <p>（委員） 2回目の選定委員会は4月頃とのことだが、具体的な日程はいつ頃決まるのか。</p> <p>（事務局） 年明けに改めて日程調整を行う。</p> <p>審議の結果、案のとおり決定した。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p><b>1 資料</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会名簿</li> <li>(2) 福祉保健活動拠点の指定管理者選定について</li> <li>(3) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱</li> <li>(4) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</li> <li>(5) 横浜市港南区福祉保健活動拠点について</li> <li>(6) 会議の公開・非公開について（案）</li> <li>(7) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定スケジュール（案）</li> <li>(8) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項（案）</li> <li>(9) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者申請関係書類（案）</li> <li>(10) 評価基準及び審査方法について（案）</li> </ol> <p><b>2 特記事項</b></p> <p>今回は令和2年4月中旬開催予定。</p>